

日本科学史学会・科学基礎論学会共催シンポジウム

科学は誰のものか：ジェンダーから知識の公正さを問いなおす

一般に、科学は客観的なものだと信じられている。しかしそれは本当にそうなのだろうか。そしてそこでいわれる「客観」は、誰にとっての「客観」なのだろうか。前世紀後半に発展したフェミニスト科学哲学は、科学的主体についての人々の無意識の思いなしに対しメスを入れることで、科学（哲学）に潜むバイアスを暴き出すとともに、より公正で開かれた科学的探求のあり方を提案してきた。その流れは科学哲学の内部にとどまらず、認識論、科学技術社会論（STS）、科学史、さらには各個別科学の最前線と密接に結びついた、極めてダイナミックな学際的領域へと発展している。

本シンポジウムの目的は、こうした知見に基づき、これまでの科学のあり方やその理念を再検討することにある。そのために、科学哲学（二瓶氏）、科学論（鶴田氏）、科学史（古川氏）、科学技術社会論（水島氏）の各分野においてフェミニスト的アプローチを実践してきた研究者らを招き、多角的な議論を行う。

二瓶真理子氏は、20世紀後半に興隆したフェミニスト科学哲学の動機と問題意識、そしてそこで提案されてきた科学の新しいあり方について紹介する。続く鶴田想人氏の発表は、フェミニスト科学論の歴史的発展を、フェミニズム全体の流れと関係づける形で描き出す。フェミニスト科学論が強調するように、科学とは日常から超越した知的営為なのではなく、我々の社会・歴史・身体に根ざした営みである。後半部では、科学を取り囲むこうしたコンテクストに焦点を当てる。古川安氏は、歴史的資料に基づき、日本における科学の黎明期における女性科学者をとりまく状況と、その活動実態を報告する。最後の水島希氏の発表は、人工妊娠中絶や放射能測定などの事例を取り上げつつ、科学が女性や市民運動とどう関わってきたのかを、フェミニスト STS の観点から分析する。本シンポジウムは、これら理論・歴史・社会という三つの視点からの対話を通じ、科学という営みをより多様な人々へ開かれたものとして再構築するための指針を探る。

なお本シンポジウムでは、参加者の皆様が安心して発言できるよう、心理的安全性の確保に努めます。あらゆる属性や立場への敬意を忘れず、建設的な対話を共有できる場となるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

オーガナイザー：

大塚淳（ZEN 大学、科学基礎論学会）

隠岐さや香（東京大学、科学史学会）

西條玲奈（東京電機大学、科学基礎論学会）

杉本舞（関西大学、科学史学会）

「誰が知っているのか」から「どのようによりよく知るのか」へ：

フェミニスト科学哲学はなにを問うてきたのか？

二瓶真理子 (Mariko NIHEI)

岩手大学

「フェミニスト科学哲学 (feminist philosophy of science)」と呼ばれている領域のはじまりは、おおむね 1980 年代後半とみなせる。「誰が知っているのか」という問いは、当時のフェミニスト論者たちに共通する問題意識であり (Hankinson-Nelson 1990; Harding 1991; Crasnow and Intemann 2024)、かつ、フェミニズムと科学、あるいは、フェミニストであることと認識論者および科学哲学者であることの結節点といえる。この問いは、ひとつには、抽象的な誰でもない個人としての知識主体を想定する伝統的認識論と、それに付随する科学の価値中立性テーゼが、知るひと (びと) の社会的属性や社会的位置を捨象したかたちで知識生産を考察しようとしてきたことにたいするフェミニストらの疑問から生じている。他方で、フェミニストたちは、当時までに増加していた女性科学者たちが、既存研究において使用されていた概念や枠組みをこえた新しい主題にとりくんだこと、あるいは、既存研究に前提されていたジェンダー規範や偏見に気づき、それを改訂していく事例を発見しもした。ここから、フェミニスト科学哲学は、〈知っている/知ろうとする者は誰なのか〉という点を捨象しない認識論の展開を目指すことになる。とはいえ、フェミニスト科学哲学は、フェミニストとか女性特有の知りかたを提案する立場ではない。この立場が強調するのは、私たちは、それぞれ異なる社会的属性をもち、異なる社会的位置に置かれ、異なる経験や価値観を持つ〈誰か〉であり、自身の場所から知ろうとするということだ。だから、誰が知るのかは、私たちが何を知るのかと不可避に結びついている。そのうえで、知る者の社会的位置と、そこから生産される科学的知識との影響関係を分析することや、多様な場から知ろうとする者たちが、より客観的な知識を生産しうる可能性を考察することをつうじて、科学的知識へのより公正なアクセス (≒私たちのよりよい知りかた) を目指してきたのがこんにちのフェミニスト科学哲学といえる。

本報告では、上でみたようなフェミニスト科学哲学者らの出発点における問題意識を確認しつつ、フェミニスト科学哲学のモチベーションと現在までの動向を簡単に紹介したい。そのうえで、かれら (とりわけ、H. Longino や A. Wylie などのフェミニスト経験主義者たち) が、知識探究者の社会的属性や社会的位置を捨象しないことと、客観的な知識を生産することとを両立する認識論をどのように構築してきたのか、また、そのような認識論のもとでみえてくる、私たちの〈よりよい知りかた〉とはどのようなものでありうるのかを考えてみたい。

フェミニスト科学論を歴史化する

鶴田 想人 (Soto Tsuruta)

東北大学 DEI 推進センター

フェミニスト科学論 (feminist science studies) は、同時代のフェミニズムやジェンダー論といかなる関係を有してきたのだろうか。

ここでフェミニスト科学論とは、フェミニズムの立場から科学をメタ的に考察する様々な分野—フェミニスト科学史・科学哲学・認識論など—の総称であるとする、それは 1970 年代後半から形成され始め、1980 年代半ばに本格化して、90 年代にはグロスとレヴィットの『高次の迷信』(1994 年)において批判されつつも、現在に至るまで数々の成果を生み出してきた領域であると言える¹。

一方でフェミニズムは、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、女性参政権をはじめとする女性の権利向上を目指した第一波フェミニズム以降、女性解放運動など女性の文化的抑圧からの解放をうたった 1960 年代～80 年代の第二波フェミニズム (この時期にジェンダーという概念も生まれた)、交差性の概念等によってフェミニズムの「女性」像を多様化させた 1990 年代～2000 年代の第三波フェミニズムなど、いくつかの「波」に分けて説明されることが多い²。

このように見ると、フェミニスト科学論が最初の盛り上がりを見せたのは、ちょうど第二波フェミニズムと重なる時期であることがわかる (日本に翻訳・紹介されたのもこの時期のものが多い)。フェミニズム科学論はそれ以降も、内外からの批判を踏まえ、第三波フェミニズムの成果を取り入れながら発展してきた (にもかかわらず、日本にはそれ以降の展開の翻訳・紹介が相対的に少ない)。

本発表では、フェミニスト科学論の代表的な論者—具体的には、ケラー、ハーディング、シービンガー、ハラウェイ、バラッドら—の著作や概念を取り上げながら、それらをよりマクロなフェミニズムやジェンダー論の発展史の中に位置づける。とりわけ、本シンポジウムの主題である「科学は誰のものか」という問いに、それらがいかなる理論的・実践的回答を与えてきたのかを見ることで、それらの議論がいかに社会と切り離されてではなく、社会の中で、展開してきたのかを示すことを目的とする。

¹ 日本においては、小川眞里子らが精力的に紹介してきた。特に、小川眞里子『フェミニズムと科学／技術』岩波書店、2001 年を参照。

² さらに、#MeToo 運動などソーシャルメディアを駆使する 2010 年代以降の展開を第四波フェミニズムと呼ぶこともある。

戦前期の日本における女性科学者の誕生についての一考察

古川 安 (Yasu Furukawa)

総合研究大学院大学

専門職としての「科学者」(scientist)は、19世紀以降の教育・研究制度および社会的状況のもとで形成された職能集団である。この意味での科学者は個人の才能や努力だけで成立するのではなく、それを生み出す制度的・社会的インフラに支えられて成立した存在である。明治以降、日本は国家の近代化を進める過程で欧米の教育・研究制度を導入し、科学者の養成と拡大に力を注いだ。しかし、長らく科学は男性のプロフェッションとみなされ、女性はそこから排除されていた。科学の高等教育もまた女性には不要と考えられていた。家父長制のもと、良妻賢母のジェンダー規範が支配的だった戦前期の日本では、女性が科学者となる道は、教育・研究・職業の各面においてほとんど閉ざされていた。

しかし、そうした状況の中でも、少数ながら科学者とみなし得る女性たちが存在した。女性が科学者として活動し得た何らかの仕組み、あるいはパターンが存在していたとすれば、それはいかなるものであったのかを探究することは重要である。その視座は、近年の女性史研究で提起されている“enabling circumstances”¹—すなわち、差別や排除、苦悩のみに焦点を当ててではなく、女性たちがそれらを乗り越え得た状況、環境に注目し、それを明らかにするという立場に基づくものである。

こうした視点から、筆者らは、広範な資料調査から、戦前期の教育を受けた1925年以前の出生者で、何らかの形で科学研究 and/or 科学の高等教育に携わった約160名の女性を特定し、その経歴をプロソポグラフィ的手法で分析した。その結果、女子高等師範学校や女子専門学校などのいわゆる「プレ・ユニバーシティ教育」の役割、大学教育との関係、専門分野の傾向、彼女たちが得た職業ポスト、ロールモデルの効果、婚姻状況、学位取得の実態、メンターの存在、研究活動の機会と場、研究テーマの選択に見られる特徴、さらに戦時教育との関係などを明らかにした¹。本発表では、その内容を具体的に報告する。

1. 科学研究費基盤研究 C20K00267 「日本における女性科学者の誕生についての系統的研究」2020-2024年、研究成果報告書。

フェミニスト STS の視点から

科学における非専門家の関わりを回折的に考える

水島 希 (Nozomi Mizushima)

叡啓大学

科学は科学者などの専門家だけが作っているわけではない。科学における非専門家の関わりは、科学技術社会論 (STS) では「科学への市民参加」として長く研究されてきた。たとえば大気汚染や水質汚染、原子力災害後の放射能汚染や、HIV/AIDS 臨床研究など医療のあり方をめぐり、地域住民や農家や患者など、非専門家とされる当事者たちが、どのように科学知を生み出し実践してきたかが研究されてきた。2000 年代以降には、参加型科学の一形態である、市民がデータの産生や分析といった科学的活動を行う「市民科学」が脚光を浴び、オープンサイエンスの潮流の中で科学政策にも組み込まれるようになってきている。本発表では、こうした動きの 1 つとして、非専門家としての女性、あるいは女性運動が、どのように科学のあり方に関わってきたかを、フェミニスト STS の視点から見ていきたい。具体的には、1960-70 年代米国の女性解放運動の事例と、日本における市民科学の典型例である市民放射能測定運動を取り上げる。

1960 年代後半に欧米や日本などで生じた女性解放運動は、その主軸に人工妊娠中絶をめぐる問題があった。当時の米国では中絶は違法であり、日本でも墮胎罪が維持されつつ、中絶は優生保護法下で国の統制を受けていた。「性の解放」が謳われた同時期に、ヘテロ男女の性行為の結果として生じる妊娠・中絶は、身体的、経済的、法的責任が一方的に女性のみに関わっていた訳である。こうした状況に対し、女性の不利な状況を正当化する医学的言説に対する批判的見直しと、抵抗としての実践が行われた。中でもボストン女の健康の本集団『からだ、わたしたち自身』の刊行、また、自宅での初期中絶を可能とする「月経吸引器 Del-Em」の開発 (水島 2006) は、フェミニスト STS の誕生およびその問題意識に深く関わっている。

もう 1 つの事例は、市民らが身の回りの放射能を測定する市民放射能測定である。歴史的には、チェルノブイリ原子力発電所事故後、食品等の放射能汚染を調べるため市民団体が独自の測定を始め、福島原発事故後は、さらに大きな動きとなった。この放射能測定においては、多くの女性たちが関わっていることが知られている。この女性たちの測定実践を、フェミニスト科学論者カレン・バラッドのエージェンシャル・リアリズムを用いて考える。特に、強制避難区域等を決定する際に用いられる土壌測定を事例に、「装置」としての測定単位に着目し、市民科学と国による測定とでは、異なる物質性と責任 (Response-ability) が生じることを示す。これらを合わせ、非専門家であり当事者である女性、あるいは女性運動や市民運動の実践と科学との関係を改めて論じる。